

## 機動的な予算措置で防災・減災対策を推進

### ～令和5年度 防災・減災対策等強化事業推進費（第2回配分）の実施計画について～

国土交通本省において、令和5年度の防災・減災対策等強化事業推進費（第2回）配分について発表されました。

防災・減災対策等強化事業推進費は、近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的かつ機動的に配分する予算です。

北海道開発局関係事業分（第2回配分）につきましては以下のとおりです。なお、実施位置、実施概要は、別紙を参照願います。

- 配分額 280百万円（国費）
- 添付資料 別紙（位置図、実施概要）

※防災・減災対策等強化事業推進費の概要は、国土交通省ホームページをご覧ください。

[https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku\\_tk9\\_000026.html](https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000026.html)

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311  
制度に関すること 開発調整課 課長補佐 中村 雄貴（内線5494）  
事業に関すること 道路維持課 特定道路事業対策官 長田 直樹（内線 5383）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>





## (21) 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

事業名	道路維持管理事業(一般国道5号)		
事業主体	国土交通省		
施行地	ヤマコシ オシャマンベトヨツ 北海道山越郡長万部町豊津地先		
事業費	280,000 (千円)	国費	280,000 (千円)
内容	令和5年4月17日に一般国道5号で道路法面崩落が発生し、全面通行止めを行った。 このため、推進費を活用して緊急的に法面对策工(擁壁工)を行うことで再度災害防止を図り、通行者の安全・安心を確保する。		

令和5年4月の崖崩れ(道路法面崩落)が発生した箇所に対して、再度災害防止対策として、擁壁工を実施する

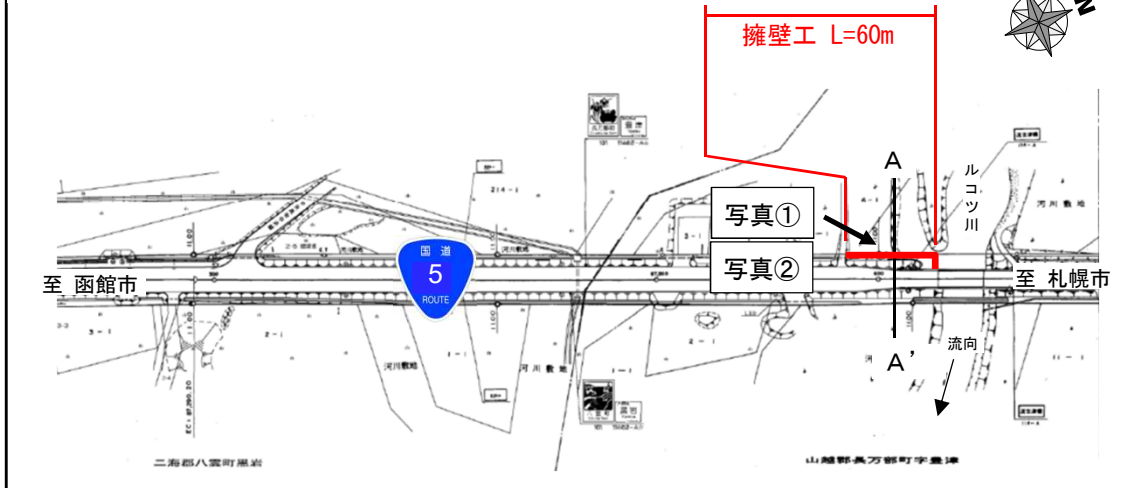
【位置図】



【断面図】A-A'断面



【平面図】



写真①



写真②



【広域図】

